

令和 7 年度

事前申込制

障害者雇用納付金制度事務説明会

令和 7 年度（対象期間：令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日）の障害者雇用納付金の申告・納付時期は令和 7 年 4 月 1 日(火)から 5 月 15 日(木)までです。また、納付金申告義務のない事業主様の報奨金の申請期間は令和 7 年 4 月 1 日(火)から 7 月 31 日(木)までです。

制度の概要、申告申請書の作成提出方法と令和 6 年度からの改正及び変更点について事務説明会を行います。

改正・変更点
今回の主な

1. 障害者の法定雇用率の引上げ 2.3%→2.5%
2. 一定数を超えて障害者を雇用する場合の調整金及び報奨金の支給額の調整
3. 特定短時間障害者の実雇用率への算定
4. 特例給付金の廃止と経過措置
5. いわゆる「シフト制」で就労する方の雇用区分の確認方法

◆ 経験者向け ◆		申告業務経験があり、変更点等の注意事項を重点的に確認されたい方		
	地 区	開 催 日	時 間	開 催 会 場
①	鳥 取	2月13日(木)	13:30～15:30	ポリテクセンター鳥取 2階 研修室
②		3月 4日(火)		とりぎん文化会館 第4会議室
③	米 子	2月14日(金)		ポリテクセンター米子 1階 大教室
④		3月 6日(木)		米子コンベンションセンター 第3会議室
⑤	倉 吉	3月 5日(水)		倉吉未来中心 セミナールーム1
◆ 初心者向け ◆		初めて申告業務を担当される方や基礎的な事項からの説明を希望される方		
	地 区	開 催 日	時 間	開 催 会 場
⑥	米 子	2月18日(火)	13:30～16:00	ポリテクセンター米子 1階 大教室
⑦	倉 吉	2月20日(木)		倉吉来中心 セミナールーム6
⑧	鳥 取	2月21日(金)		ポリテクセンター鳥取 2階 研修室
◆ 報 奨 金 ◆		常用雇用労働者数100名以下の事業所で報奨金を申請される方		
	地 区	開 催 日	時 間	開 催 会 場
⑨	鳥 取	2月25日(火)	13:30～15:10	ポリテクセンター鳥取 2階 研修室
⑩	米 子	2月27日(木)		ポリテクセンター米子 1階 研修室

※受付は、いずれの会場も開始時刻の20分前からです。

※当日、令和7年度の記入説明書及び納付通知書をお渡しします。（ご欠席の納付金申告義務のある事業主様には、後日送付いたします。）

申込期限

申込方法

各開催日の一週間前

・スマートフォンでお申し込みの場合は

・パソコンでお申し込みの場合は

鳥取支部ホームページ(<https://www.jeed.go.jp/location/shibu/tottori>)の【障害者雇用納付金制度事務説明会のご案内】の中の「申込方法」よりインターネットお申し込み

・FAXでお申し込みの場合は

ホームページ掲載の説明会申込用紙(Excel 様式)に必要事項をご入力・印刷後、お申し込み



QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です



独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構鳥取支部 高齢・障害者業務課

T E L 0857-52-8803 / F A X 0857-52-8785

E-mail tottori-kosyo@jeed.go.jp